

## 交差点名標識が観光地等の名称に変わります！

～観光地等への案内がよりわかりやすく～

観光立国や地方創生の実現に向け、観光地等に隣接する又は観光地等へのアクセス道路の入口となる交差点名標識（交差点において、地点名を表示する標識）を観光地の名称に変更することにより、観光地等へのわかりやすい案内となるよう、改善を進めます。

このたび沖縄総合事務局では、最初の取組として、万座毛へのアクセス道路の入口となる交差点名標識を従来の「恩納（北）」から「万座毛」の名称に変更することとしました。（別紙－1）

交差点名標識がそのまま観光地等の名称になることで、より多くの観光客にわかりやすく目的地へ案内できることが期待されます。今後も同様の取組を県内各地で展開していく予定です。

### [今回の変更箇所]

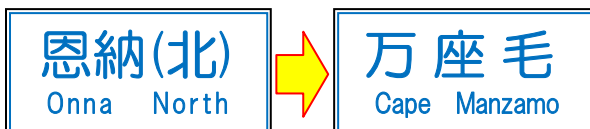
1. 対象とする観光地等

万座毛（恩納村）

2. 交差点名標識の名称変更

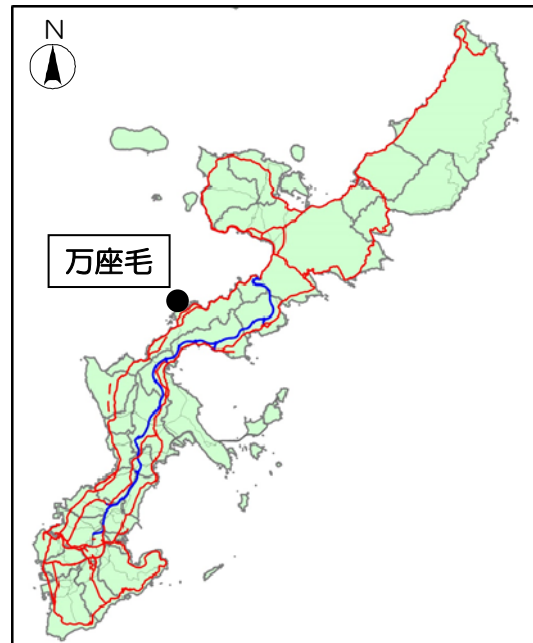
路線名	変更前	変更後
国道58号	恩納（北）	万座毛

3. 交差点名標識の変更内容



4. 変更時期

平成28年4月上旬に実施（予定）



### 問い合わせ先

内閣府沖縄総合事務局

開発建設部道路管理課

担当者：課長 高良、課長補佐 岡本

TEL：(098) 866-1915

FAX：(098) 861-9929

## ～～対策箇所・改善方法・改善イメージ～～

### 対象箇所

直轄国道等において、観光地等に隣接する又は観光地等へのアクセス道路の入口となる交差点の交差点名標識を対象とします。名称を表示する観光地等は、著名な観光地、名所・旧跡、文化施設とし、かつ、標識によるその名称の表示が道路標識適正化委員会<sup>注)</sup>で認められるものとします。

注) 各都道府県に設置され、関係する道路管理者が参画し、標識等の表示内容等を検討する委員会。  
沖縄では「沖縄ブロック道路標識適正化委員会」を開催。

### 改善方法

対象箇所、観光地等の名称の表示内容等については、地域の皆様のご意向をお聞きした上で、「沖縄ブロック道路標識適正化委員会」において調整し、決定するものとします。調整に際しては、観光関係者、都道府県公安委員会等とも連携します。

また、あわせて、交差点名標識と周辺の案内標識等の整合を図ります。

### 改善イメージ

沖縄県は、「万座毛<sup>まんざもう</sup>」へのアクセス道路の入口となる交差点の交差点名標識を改善します。

